

「2月2日に投票できない…」  
こんな投票方法もあります！

①期日前投票

選挙期日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの方は、「期日前投票制度」をご利用ください。

投票日時

1月29日(水)～2月1日(土)  
午前8時30分～午後8時

投票場所

吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局・安諦地区基幹集落センター(1月29日(水) 8時30分～17時)・城山出張所(1月31日(金) 8時30分～17時)内の各期日前投票所

※いずれの期日前投票所でも投票できません。ただし、選挙期日には、指定された投票所でのみ投票できません。

②不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設(指定病院、指定老人ホームなど)に、入院・入所中の方は、その施設内で「不在者投票」することができます。また、長期出張中他の市区町村へ出かけられている方は、滞在地の市区町村で不在者投票することができます。

なお、不在者投票を行うには、投票用紙の請求が必要となります。お早めに、それぞれの指定施設や町選

挙管理委員会に申し出てください。

③郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方で、次の条件に該当する方は、自宅で「郵便等による不在者投票」ができます。

(1)身体障害者手帳をお持ちの人

○両下肢、体幹、移動機能の障害：1級もしくは2級  
○内臓機能の障害(\*)：1級もしくは3級

(2)戦傷病者手帳をお持ちの人

○両下肢、体幹の障害：特別項症か  
○免疫の障害：1級から3級  
※これらの障害に加え、上肢または視覚の障害が1級であれば、代理記載も可能です。

ら第2項症まで

○内臓機能の障害(\*)：特別項症から第3項症まで

※これらの障害に加え、上肢または視覚の障害が特別項症から第2項症までであれば、代理記載も可能です。

(3)介護保険上の要介護者で、状態区分が要介護5の人

\*心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害

郵便等による不在者投票をするためには、「郵便等投票証明書」が必要です。前もって交付申請をしてください。また、この制度をご利用の方は、選挙期日の4日前(1月29日)まで

投票区	投票所	対象地域	閉鎖時刻
吉備地区	1 有田川町役場吉備庁舎	天満・土生・高瀬・植野・奥	19:00
	2 きび中央保育所	北筋・出・中・尾中・角	19:00
	3 水尻公民館	水尻・明王寺・熊井	19:00
	4 吉備浄化センター	一ツ松・小島・野田・長田・上中島	19:00
	5 田殿小学校	田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷	19:00
	6 田角公民館	大賀畑・田角	18:00
	7 秋葉公民館	上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田・垣倉・庄・吉見	19:00
	8 きび会館	庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生園・西丹生園	19:00
金屋地区	9 金屋文化保健センター	中野・市場・中井原・金屋・長谷川・丹生・糸野	19:00
	10 小川小学校	伏羊・小川・吉田・有原・青田	19:00
	11 石垣公民館	吉原・歓喜寺・糸川・松原	19:00
	12 修理川地区集会所	修理川	18:00
	13 宇井苔へき地集会所	宇井苔	17:00
	14 西ヶ峯地区コミュニティセンター	西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯・本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田	18:00
	15 旧早月小学校	延坂・西園・尾上・小原・生石	18:00
清水地区	16 下六川地区集会所	下六川・黒松・上六川・西・釜中	18:00
	17 岩倉公民館	岩野河・川口・谷・立石	18:00
	18 栗生住民センター	栗生	18:00
	19 五郷地区生活改善センター	中原・川合・二澤・北野川	18:00
	20 城山西小学校	三瀬川・東大谷・二川・日物川	18:00
	21 境川コミュニティセンター	境川	17:00
	22 楠本区民センター	楠本	18:00
	23 沼区民センター	沼・遠井	17:00
	24 宮川地区集会所	宮川・大蔵	18:00
	25 清水保健センター	清水・三田	18:00
	26 下湯川ふるさと村施設	下湯川	18:00
	27 清水公民館上湯川分館	上湯川	16:00
	28 久野原コミュニティセンター	久野原	18:00
	29 安諦地区基幹集落センター	井谷・室川・板尾・杉野原・押手	18:00
	30 沼谷区集会所	沼谷	16:00

**政治家の寄附は禁止されています**

政治家(候補者、候補者になる者)が、選挙区内の人にお金や物を寄付することは公職選挙法で禁止されています。

◆「みなで」「三不運動」  
◆政治家は有権者に寄附を贈らない  
◆政治家は有権者に寄附を求めない  
◆有権者は政治家からの寄附を受けない



に投票用紙等の請求を行う必要があります。詳しくは、有田川町選挙管理委員会(吉備庁舎総務課内)までお問い合わせください。